

平成27年9月関東・東北豪雨の足跡

- 9月10日 0:10 市災害対策本部を設置
 2:20 玉地区・本石下・新石下の一部に避難指示を発令
 6:30 若宮戸で鬼怒川が溢水
 7:45 県内全域に大雨特別警報が発表
 8:30 自衛隊の派遣を要請（県災害対策本部）
 9:25 鬼怒川周辺の向石下・篠山の各一部に避難指示を発令
 9:50 国道354号南側の水海道元町・水海道亀岡町・水海道栄町・水海道高野町・水海道天満町・水海道宝町・水海道川又町・水海道湊頭町・水海道諏訪町・水海道山田町に避難指示を発令
 10:10 向石下全域に避難指示を発令
 10:30 中三坂上・中三坂下に避難指示を発令
 11:15 石下地区の鬼怒川東地区が断水
 11:40 大輪町・羽生町に避難指示を発令
 11:55 坂手町・内守谷町・菅生町の各一部に避難指示を発令
 12:50 三坂町で鬼怒川堤防が決壊
 13:08 鬼怒川東地区の水海道本町・水海道橋本町・水海道森下町・三妻地区（中三坂を除く）・五箇地区・大生地区に避難指示を発令
 14時頃 市役所石下庁舎が浸水
 15時頃 市内の一部が停電
 18時頃 水海道地区の鬼怒川東地区が断水
- 9月11日 ●午前2時頃 市役所本庁舎が浸水
 ●災害ごみ仮置場に地域交流センター東側を開設
- 12日 ●安倍首相が当市を視察
 ●行方不明者15人と発表
 ●県・市のボランティアセンターが開設
 ●災害ごみ仮置場に豊田球場・石下庁舎職員駐車場を開設（同日閉鎖）、地域交流センター東側を一時閉鎖
- 13日 ●市内で男性2人の死亡確認
 ●災害ごみ仮置場に三妻小学校グラウンド、鬼怒中学校グラウンド、旧自動車学校跡地を開設（同日閉鎖）
- 14日 ●常総災害FM放送を開局
 ●浸水被害の市内10小・中学校を除き授業再開
 ●災害ごみ仮置き場にポリテクセンター茨城前、きぬアクアステーション（下妻市）、クリーンポートきぬ北側専用（下妻市）を開設
 ●石下東部浄水場が仮復旧
 ●り災・被災証明の受け付けを開始
 ●市立保育所を再開（鬼怒川東地区保育所は第一・第四・第五保育所での合同保育）
 ●きぬ医師会病院で、日本赤十字チームによるテントでの診療を開始
 ●生涯学習センター東側に仮設風呂を設置
- 15日 ●市議会定例会議が再開
 ●被災者生活再建支援法が適用
 ●被災地救援車両などの高速料金無料化が実施
- 16日 ●三坂町に臨時連絡所を設置
 ●行方不明者15人の無事を発表
- 市内の停電が解消
 ●石下小学校・豊田小学校を再開
 ●鬼怒川東地区の幼稚園を再開（玉・御城幼稚園は豊田幼稚園で合同保育）
 ●災害ごみ仮置場に宝堀球場（坂東市）を開設
- 17日 ●各県の消防隊員が活動を終了し撤収
- 18日 ●被災家屋の調査開始
 ●市内の固定電話が全面復旧
 ●五箇小学校、水海道中学校を再開
- 19日 ●シルバーウィーク期間中、市役所を開庁（～23日）
 ●シルバーウィーク初日ボランティア2,000人以上が活動
 ●自衛隊などによる行方不明者の大規模捜索終了
 ●関東鉄道常総線「守谷駅－水海道駅」間で運転再開
 ●災害ごみ仮置場に圏央道常総IC用地を開設
 ●市内道路の交通規制が全面解除
- 20日 ●自衛隊が活動を終了し撤収
- 21日 ●相野谷浄水場が仮復旧
- 23日 ●市役所業務の一部を仮設庁舎に移転
- 24日 ●水海道小学校、大生小学校（五箇小学校で再開）、三妻小学校、玉小学校、鬼怒中学校、石下中学校を再開
 ●全児童クラブを再開（三妻児童クラブは三妻小学校で再開）
 ●堤防決壊箇所（三坂町）の応急復旧工事が完了
- 25日 ●市内の避難指示および避難勧告が解除（午後2時30分）
 ●災害ごみ仮置場のポリテクセンター茨城前、宝堀球場（坂東市）を閉鎖
 ●溢水箇所（若宮戸）の応急対策が終了
- 26日 ●住宅相談会を開始（水海道一高）
- 28日 ●被災家屋の調査終了（戸建て住宅のみ）
 ●水海道第二・第六保育所を元の施設で再開
 ●名古屋市、横浜市からごみ収集運搬に職員と車両の支援
 ●ブラジル人学校が再開
- 30日 ●災害ごみ仮置場のきぬアクアステーション（下妻市）、クリーンポートきぬ北側専用（下妻市）を閉鎖
- 10月1日 ●天皇皇后両陛下が当市をご訪問
 ●水海道子育て支援センターを代替施設（平松集落センター）で再開
- 4日 ●災害ごみ仮置場の圏央道常総IC用地を閉鎖
- 5日 ●災害ごみ仮置場に地域交流センター東側を再開
- 6日 ●自動車取得税全額免除申請の受付開始（県税事務所）
 ●常総労働基準監督署とハローワーク常総がポリテクセンターに仮事務所を設置
 ●きぬ医師会病院がテント診療所から休日夜間急患センターでの診療に移行
- 7日 ●激甚災害に指定（農薬用施設復旧事業）
 ●障害者支援施設を再開（心身障害者福祉センター、

地域活動支援センターさばてん)

- 生涯学習センター東側の仮設風呂が閉鎖
- 10日 ●関東鉄道常総線が全線開通
- 11日 ●三坂町で復旧に向けた住民説明会を実施
- 歌手のさだまさし氏と泉谷しげる氏が、被災者を励ます無料コンサートを実施（水海道あすなの里）
- 12日 ●市外避難所を閉鎖
- 13日 ●予約型乗合交通ふれあい号を再開
- 14日 ●災害ごみ仮置場を全て閉鎖
- 16日 ●被災家屋2次調査開始（集合住宅など）
- 18日 ●若宮戸で復旧工事説明会を開催
- 19日 ●県道谷和原筑西線の復旧工事が本格的に始まる（決壊現場付近）
- 26日 ●市役所議会棟1階で業務を再開
- 27日 ●市内中小企業被害が局地激甚災害に指定
- 農業用機械や施設の購入・修理費用の一部助成を発表（農林水産省）
- 28日 ●市見舞金・市義援金通知を発送開始
- 30日 ●県現地対策本部が解散
- 被災10市町の首長が関係省庁に被災者の生活再建やまちの早期復旧、防災対策支援など8項目を要望
- 11月2日 ●仮設庁舎で行っていた市役所業務の一部を本庁舎で再開
- 7日 ●HANAいっぱいプロジェクト（市民の広場）が開催
- 懐かシネマ（宝来館跡地）が開催
- 8日 ●上三坂で住民説明会を開催
- 9日 ●被災者支援総合窓口（第3分庁舎・石下庁舎）を設置
- 水海道児童センター・三坂児童館が代替施設で再開
- 10日 ●市議会が水害検証特別委員会・水害復興特別委員会を設置
- 11日 ●市内保育所（園）・幼稚園などにウルトラマンが訪問（～12日）
- 14日 ●田畑のゴミ撤去プロジェクトを開始（週末）
- 避難所でインフルエンザ予防接種を実施
- 15日 ●公的住宅入居の2次募集開始（～19日）
- 16日 ●市災害ボランティアセンターが地域支えあいセンターに移行
- 復興願い水海道小学校の鼓笛パレードが開催（市街地）
- 県の水害被災者支援策補正予算案が可決
- 17日 ●災害廃棄物処理実行計画を策定（H28.9末をめどに処理）
- 農業用機械・施設への支援事業説明会を開催（～18日）
- 18日 ●市の被災者支援のための補正予算案が可決（半壊世帯への25万円を支援、応急修理制度の所得制限撤廃、2次避難所経費など）
- 21日 ●若宮戸で住民説明会を開催
- 復興イベント「がんばっぺ常総」が開催（石下総合運動公園）
- 22日 ●上三坂で住民説明会を開催
- 常総市復興ビジョン懇話会を開催
- 25日 ●被災家屋の調査をおおむね終了（戸建て6,930戸、

集合住宅1,189戸）

- 30日 ●常総災害FM放送局を閉局
- 大生小学校で通常授業を再開
- 12月1日 ●避難所を閉鎖、避難者は2次避難所へ（～8日）
- 4日 ●国土交通省が鬼怒川緊急対策プロジェクトを発表（32年度までに堤防を整備）
- 5日 ●鬼怒川東地区で国勢調査が再開
- 市役所の非常用発電機の再設置が完了
- 7日 ●鬼怒・小貝・利根川沿川10市町が首相と面会し一層の支援を要求
- 10日 ●県義援金（第1次）の対象者・金額が決定
- 市復興ビジョン懇話会を開催
- 14日 ●ハローワーク常総が元の場所で業務再開
- 15日 ●市復興ビジョン懇話会が復興ビジョン骨子案を市長に提言
- 18日 ●県道谷和原筑西線が開通（一部片側通行）
- 半壊被災家庭から出た建築廃材を受け入れるための申請の受け付けを開始
- 19日 ●「常総復興もちプロジェクト」が開催（市民の広場）
- 21日 ●常総労働基準監督署が元の場所で業務再開
- 31日 ●県災害対策本部が解散
- 1月4日 ●県が鬼怒川流域緊急対策推進室設置
- きぬ医師会病院が外来棟での通常診療を再開
- 7日 ●県と市による農地の復旧工事説明会を開催
- 11日 ●鬼怒川緊急対策プロジェクト着手式が開催
- 12日 ●三坂町で鬼怒川の堤防復旧工事が開始
- 中小企業に対する補助金支給申請受け付けを開始
- 16日 ●国と市が若宮戸の堤防計画説明会を開催
- 17日 ●被災者支援総合窓口（第3分庁舎・石下庁舎）が終了、今後は各担当課で対応
- 18日 ●市が国へ無堤防地帯の民地を買収する対策を求める要望書を提出
- 20日 ●保管米助成事業の国の補正予算が可決
- 復興計画策定委員会の初会合を開催
- 31日 ●塗装業ボランティア「塗魂ペインターズ」が玉・御城幼稚園の園舎・遊具などを園児たちと一緒に塗装
- 2月1日 ●水海道二高の二年生が普通教室で授業を再開
- 2日 ●雑損控除などの申告相談会を開始（～9日まで）
- 7日 ●国、県、市の災害に関する地区別説明会を開催（9地区で開催：21日まで）
- 8日 ●県道谷和原筑西線が全面開通
- 常総保健所が全面復旧
- 12日 ●鬼怒川下流改修維持期成同盟会が国土交通大臣政務官に「鬼怒川緊急対策プロジェクト」の着実な推進を求め要望書を提出
- 16日 ●災害救助法の適用を受けた県内10市町の首長が要望書を知事に提出
- 17日 ●国・県と県南西地域の流域10自治体などが「鬼怒川・小貝川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足
- 20日 ●復興計画策定委員会が市長に答申
- 22日 ●玉・御城の両幼稚園を元の施設で再開